

平成 2 5 年 度  
町 政 執 行 方 針

平成 2 5 年 3 月

木 古 内 町

## 1. はじめに

平成25年第1回木古内町議会定例会の開会にあたり、町政執行について基本的な考え方を申し述べます。

昨年は、町制が施行され70周年という輝かしい節目の年でしたが、今日の郷土繁栄の基礎を築いてこられた多くの先輩諸公のご功績に対し、改めて敬意と感謝を表すものであります。

さて、私は、町長に就任して12年10カ月余り、この間、「町民一人ひとりが主役のまちづくり」を進めてまいりました。

今後も、町民皆様の信頼を心の糧に、間近に開業が迫った北海道新幹線の道内最初の新幹線駅として開業効果を最大限活用すべく、全力で準備を進めてまいります。

町議会議員の皆様、町民の皆様の一層のご理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## 2. 国と地方を取り巻く情勢

現在の日本は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、震災からの立て直しが図られていますが、欧州債務危機等による世界景気の減速感に加え、長引くデフレ不況、エネルギー政策の抜本的な見直しと供給への不安、TPP協定交渉参加問題、北と南の領土問題など、国内外に諸課題を抱える中、進行する少子・高齢化、生産年齢人口の減少に対応する社会保障制度の構築とその財源確保のため消費税率を平成26年4月から8%、平成27年10月から10%への引き上げが決定されています。

昨年12月26日に、自民党と公明党の連立による安倍晋三政権が成立しており、金融市場では、安倍新総理の経済政策（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つの基本方針）への期

待感などから、急速な円安・株高が進行しています。多くの国民が景気回復と政治の安定に期待していますが、一方で、円安による輸入製品、とりわけガソリンや灯油の値上げが続き、国民生活を直撃しています。電力各社においても電気料金の値上げを申請しており、賃金上昇や社会保障の充実が進まなければ、消費購買力が減退するおそれがあります。

総務省が示した地方財政対策では、地方の一般財源総額について59.8兆円となり昨年と同水準となっておりますが、地方交付税は国家公務員の給与水準を上回る地方自治体に対し、是正措置を講じなければ7月から削減するとしており2.2%減の17.1兆円となりました。町村が自主的、主体的な地域づくりを進めていくためには、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税の復元、増額等の財政基盤の強化が不可欠であります。

「地域経済の再生なくして、日本経済の再生なし」との認識に立って、諸課題に取り組みます。当面は、地域経済の活性化と雇用の創出を図る「地域の元気交付金」を活用した事業に着手します。

### 3. 町政に臨む基本姿勢

私は、こうした厳しい時代こそ、確固たる政策と的確なリーダーシップのもとに町政を執行していくことが大切なことと考えており、次の5点を基本姿勢とし、木古内町の限りない発展のため取り組んでまいります。

1. 思いやりと温もりのある町政
2. 誠実な心をもった町政
3. 広く町民の声に耳を傾ける町政
4. 時代に即応した判断と行動ができる町政
5. 公正で透明性のある町政

この5つでございます。

それでは、第5次木古内町振興計画の施策の大綱に沿って、振興計画の最終年にあたる平成25年度の町政執行方針について申し上げます。

## 4. 主要施策の推進

### 第1章 福祉・医療・保健

第1章の主要テーマは「地域と住民が支え合う福祉づくり」であり「きこないほのぼのタウン」を実現するため「高齢者福祉」「介護福祉」「地域福祉」「児童福祉」「障害者福祉」「保健・疾病予防」「地域医療」への取り組みについてです。

#### 「高齢者福祉」

年々高齢化率が上昇しており、平成24年10月1日現在では39.7%となっております。高齢になっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることが出来るように、緊急通報システムの整備、ふれあい訪問や訪問・移送サービスの実施、介護予防教室の開催やふれあい農園の運営等に継続して取り組みます。

また、社会貢献や地域活動への参加を助長するため、高齢者事業団への支援や老人クラブへの助成を行います。

#### 「介護福祉」

本年は第5期介護保険事業計画の第2年次です。要支援や要介護の認定を受けた皆さんの要請に応じた在宅福祉サービスや施設サービスの充実のため、保健・医療・福祉を推進する関係機関・事業所が連携した介護サービスの充実を進めます。

また、当町には介護サービス施設が整っており、法人が経営する特別養護老人ホームやグループホーム、町営の老人保健施設があり、恵まれた環境にあります。

介護老人保健施設いさりびの運営について、保健・医療・福祉関係機関の連携を更に進める形態として、地域包括・医療ケアシステムの構築を図り、サービスの一層の充実と公共福祉の増進に努めてまいります。

そこで、本年より地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業と統合のうえ、病院事業管理者による一元管理とし、経営体制の強化を図ります。

### 「地域福祉」

町内会やボランティア組織と連携しながら、地域福祉の向上に努めている社会福祉協議会の運営を支援し、地域の連帯や相互扶助意識を高める活動を一体となって進めます。

### 「児童福祉」

時代の移り変わりや家庭環境の変化に応じた少子化対策を進め、安心して子育てが出来るようラッコクラブの運営や保育料の独自軽減、小・中学生の医療費の無料化を継続します。

また、親子が安心して集い安全に遊ぶことが出来る施設として、小学校や中央公民館の遊具の安全管理を進めます。子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域・家庭・保育園・学校の連携を密接にします。

### 「障害者福祉」

昨年の障害者自立支援法の改正により、相談業務の強化やサービス利用計画作成の義務化に対応する業務を進めます。障がい者や保護者のニーズに沿った支援を進めます。

また、地域活動支援センターの運営を通じ、青年期を迎えた障害者の方の活動支援に取り組みます。

### 「保健・疾病予防」

住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らし続けることを誰もが願っており、常日頃の健康管理が重要です。そのため乳幼児から高齢者までの各世代に合わせた、予防接種や健康診断、健康相談、健康教室、訪問活動を実施します。

また、がん検診をはじめ、各種検診の受診率向上にむけ、健康づくり推進委員との連携を強化します。

国民健康保険事業の運営につきましては、一般被保険者、退職被保険者とも年々減少を続けておりますが、一人当たり医療費は増加傾向にあり、医療費の安定化に向け、疾病の早期発見、早期治療につなげるよう、本年度も各医療機関の協力を頂きながら、特定健診、健康づくり事業や簡易脳

ドック事業、各種健康診査、健康指導を実施し、被保険者の健康意識の向上と健康の保持増進に取り組んでまいります。

また、本年度以降も、国や道においては国民健康保険事業の広域化に向けた協議も進められることから、協議の動向を注視するとともに、国民健康保険事業の健全運営のため保険税の収納率向上を重点目標とし、本事業の安定運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、平成20年度より開始され、平成25年度末で新制度に移行することが予定されていましたが、政権の交代により当面現制度が存続する見込となりました。

制度自体は、発足から5年が経過し、十分に定着してきたものと思われます。木古内町においては現在約1,150人が後期高齢者医療制度に加入しておりますが、全体医療費、一人当たり医療費とも年々増加を続け、平成25年度においては12億円に達する見込です。この1/12が木古内町負担となることから、後期高齢者に対する各種の健康づくり活動や健診の受診勧奨を行い、安定的な事業の運営に努めて参ります。

#### 「地域医療」

当町には、国民健康保険病院と内科を中心とする民間医院が2カ所、歯科医院が2カ所あります。国民健康保険病院に関する執行方針については、次のとおりです。

医療現場における最も重要かつ困難な点は、医師の充足であります。今日の医療供給体制は厳しい真冬の状態が続いておりますが、当院にとりましては幸いなことに、平成25年度から新たに2名の常勤医師が確保される見通しとなりました。これにより常勤6名による診療体制が回復することで、初めて医療の質と量の改善を図る方策を実施することが可能になります。

その第1として、医療の質改善を目指して日本病院機能評価機構の審査を受審することにします。

第2は、予防医学を推進します。疾病は治療よりも予防に徹することに

よって、医療費の削減と住民の健康維持に大きく寄与できます。具体的には新たに、乳がん検診を開始することから始めます。北斗市を含む西南渡島では唯一の認定された乳がん検診施設として機能することになります。

第3は、今年3月よりセカンドオピニオン外来を新設して、主治医以外の医師の診療に対する相談に対応しています。現代医療は、同一の効果を生むためにも多岐に及ぶ診断・治療手段が選択可能なまでに進歩し、患者はその複雑さのために自分に合った医療を選択できない場合があります。そこで適切な助言を提供するとともに、納得のできる説明をすることで医療への信頼を高めることが期待されるものであります。

以上、昨年10月より地方公営企業法の全部適用となり着任された病院事業管理者のもとで、新たな事業に取り組み、医療の充実を図り、公的病院としての使命を果たしてまいります。

## 第2章 教育・文化

教育・文化につきましては、別冊の「教育行政執行方針」に記載しております。

## 第3章 産業・観光

第3章の主要テーマは「自然と知恵を活かし連携した産業づくり」であり「きこないいきいきタウン」を実現するため「農業」「林業」「水産業」「商業」「工業」「観光」「雇用」への取り組みについてです。

### 「農業」

農業では、農業者戸別所得補償制度が実施されたことなどにより、経営の安定化が進んでいます。

「ふっくりんこ」、「はこだて和牛」、「ほうれん草」、「ニラ」、「トマト」など当町の振興作物を中心とした経営を維持する中で、関係機関と連携し農作物の高付加価値化・品質向上やさらなるブランド化等に取り組み、自

由貿易などによる価格競争に耐えられる経営基盤を築くよう支援してまいります。あわせて、地場産品を提供している直売施設に対し、移転改築費用の補助をしてまいります。

担い手対策としては、前年度に策定した農業のマスタープランである「木古内町人・農地プラン」をもとに、新規就農者への支援策としてハウス栽培拡大事業への助成のほか、新規就農総合支援事業などの交付金事業を継続して活用してまいります。

また、鳥獣被害対策協議会などとの連携のもと、農作物被害の軽減に努めてまいります。

#### 「林業」

林業では、木材需要の減少や価格の低迷などにより、森林施業が停滞している傾向が見られることから、森林の持つ多面的な機能を維持向上するために、町有林及び民有林の計画的な整備を進めます。

整備にあたっては、利用間伐を推進するため、林業専用道の整備に取り組みコストの軽減に努めます。

今後も、地域材の利用拡大を目的として策定した「木古内町地域材利用推進方針」を踏まえて事業展開を図るとともに、引き続き良質な道南スギなどの育成、生産に努めてまいります。

#### 「水産業」

漁業では、老朽化が著しいホタテ・コンブ養殖施設の更新を継続し、計画的な整備を図ることにより、養殖漁業の安定的な生産の実現に努めるとともに、各種人工種苗放流の継続による資源管理型漁業の定着や人工魚礁の整備に対する要望などを展開してまいります。

さらに、昨年の高海水温の被害を受けたホタテ養殖漁家に対し、借入資金への利子補給を行ってまいります。

また、広域合併後の組織基盤の安定をさらに支援してまいります。

#### 「商業」「工業」

商工業では、町内の人口減や少子高齢化の影響により厳しい経営状況が



続き事業所数が減少している中、新幹線工事に伴う関連事業として町発注事業の増加に伴い、地域経済の活性化が期待されます。

これからも、新幹線工事や高規格幹線道路、道道整備などにより町外からの就労者の増が想定される状況を踏まえ、町内の関係団体と連携を図り、継続的な事業展開を支えてまいります。

また、北海道新幹線開業を見据えた「観光おみやげ品開発支援事業」や「はこだて和牛ブランド化推進事業」についても、継続して取り組んでまいります。

さらに、支援を行っている商工会など関係団体と連携を図り、融資にかかる信用保証料や利子補給の補助事業を継続して実施し、中小企業支援に努めてまいります。

#### 「観光」「広域観光」

観光では、従来のイベントや体験観光事業などの継続支援に加え、地域おこし協力隊制度を利用した専属観光スタッフを配置し、観光事業の新たな展開の検討やマスコットキャラクター・キーコを活用した観光PRを行ってまいります。

また、新幹線木古内駅を活用した広域観光推進のため、渡島西部・檜山南部9町による「北海道新幹線木古内駅活用推進協議会」を主体とした、広域観光推進支援事業(広域観光アクションプラン)に取り組めます。

さらに、広域観光の拠点施設である観光交流センターの実施設設計を進め、木古内町を訪れる観光客に「感動」を与えるような魅力ある観光地づくりを行う木古内観光アクションプランを推進します。

#### 「雇用」

労働対策では、中小企業への継続的な支援とともに、緊急雇用創出推進事業の活用や渡島西部通年雇用促進協議会の共同運営を行い、雇用の創出と安定化に努めてまいります。

## 第4章 生活環境・交通

第4章の主要テーマは「心身ともに健やかに生きる環境づくり」であり「きこないさわやかタウン」を実現するため「土地利用」「住環境」「公共交通網」「道路」「上・下水道」「環境衛生」「環境美化」「国土保全」「消防と救急」「防災」「交通安全・防犯」「消費生活」への取り組みについてです。

### 「土地利用」

JR木古内駅を中心に市街地が形成されており、駅前の顔にふさわしい街並みづくりを創出するため「木古内駅周辺整備基本計画」に基づくインフラ整備を進めます。

町内西部地域に広がる農業地域への新規就農者支援策や経営規模の拡大、農用地の流動化や集団化による農地の高度利用を図ります。

町の総面積の89.5%を占める森林地域は、林業振興のための木材生産機能と山地災害の防止や水源涵養、地球温暖化防止効果などの公益的機能とに区分した森づくりを進めます。

### 「住環境」

木古内町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を昨年策定しており、計画に沿った施策を展開します。

公営住宅の整備について、朝日団地の建て替えは平成26年度、港団地の建て替えは平成30年度から順次進める計画です。また、本年は既存住宅の維持管理に努めます。

### 「公共交通網」

北海道新幹線事業につきましては、着工から9年目を迎え、土木関連から駅舎の建設や軌道の付設、電気設備の設置などに工事の重点が移ってまいります。

駅舎につきましては、鉄道運輸機構から新幹線木古内駅の模型が提示され、改めて開業が迫っていることを実感したところであり、今後も、駅前

周辺整備などの関連事業をより機動的に進めていきます。

並行在来線につきましては、本年3月末の第三セクター鉄道開業準備協議会において、経営の基本方針が決定され、平成25年度中には経営計画等が協議される運びとなっており、今後は、住民の皆様へ逐次経過を説明しながら、協議会へ臨みます。

JR北海道から提示のありましたJR江差線（木古内・江差間）の廃線協議では、自治体の負担軽減と利用者の利便性に配慮してまいります。

路線バス交通の充実を図るため、バス事業者に対する支援を継続します。

#### 「道路」

駅周辺整備と関連する道道改良事業につきましては、「中央通」が事業計画の最終年度、「駅前通」は用地買収、支障物件補償のほか、駅前広場の工事が進められます。

また、高規格幹線道路「函館・江差自動車道」につきましては、引き続き本工事や用地買収、支障物件の補償がおこなわれます。

町道は、市街地や集落の主要路線の整備が進められており、維持管理や修繕を実施します。

また、除排雪体制を充実させて冬期間の安全確保に努めます。

#### 「上・下水道」

水道事業につきましては、町民の生活に必要不可欠なものであり、良質で安全な水の安定供給をおこなうため、施設の安全点検や有収率の向上を図ることにより、健全な水道事業運営と町民サービスの充実に努めます。

本年は、昨年実施できなかった中央通工事に伴う水道管移設工事、また、新たに駅前広場建設に伴う水道管整備工事、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事を実施してまいります。

下水道事業につきましては、引き続き自然環境の水質保全、快適な生活環境の確保や公衆衛生の向上を目指し整備を進めます。

本年は、駅前通周辺地区、佐女川団地周辺及び下町方面の下水道管渠新設工事を実施してまいります。

## 「環境衛生」

住民生活で排出される廃棄物の安定処理と処理コストの低減のため、広域処理を実施しています。可燃ゴミは「渡島廃棄物処理広域連合」、資源ゴミや不燃ゴミ、し尿の処理については「渡島西部広域事務組合」の施設での処理を継続します。産業廃棄物については、排出者の責任で処理することを徹底するとともに、不法投棄の監視体制を強化します。

なお、平成19年から値上げした指定ゴミ袋の金額を、値上前の金額に戻します。

## 「環境美化」

「花いっぱい運動」を推進し、さわやかさを感じることができる環境づくりを進めます。ふるさとの森に広がる芝桜の景観を維持する管理に努めます。

ゴミの不法投棄やポイ捨て防止の啓発看板の設置や、パトロールを実施します。

火葬場の老朽化が進んでおり、本年は火葬炉と内外装の一部改修に取り組みます。

## 「国土保全」

北海道が管理する木古内川の改修が継続実施されており、周辺住民の安全が確保されています。町が管理する普通河川については、危険箇所を把握する巡視を進めます。

海岸線の総延長が約15Kmであり、海と向かい合う町であることから、高波が越波して人家に被害を及ぼすような危険箇所について、国や北海道にその対策を要望しています。

## 「消防と救急」

大規模災害に備え、相互応援や協力を迅速かつ効率的に行う広域事務組合を組織しています。消防力の充実のため、消防車両や施設、設備の整備を進めます。消防団の組織強化に向けた訓練や防火活動を展開します。

救急・救助活動の機会が増加しており、迅速な対応が求められています。

救急救命士の配置と資機材を整備し、住民の生命に直接関わる重要な業務の充実を図ります。

#### 「防災」

現在、木古内町地域防災計画の全部改正を進めており、北海道の計画に沿った構成に変更しております。また、東日本大震災をふまえ、過去に北海道太平洋沿岸で発生した最大クラスの津波の波高と浸水域の想定を示した、津波防災マップを作成し、全戸配付を行ってまいります。

本年も地域住民が主体となる防災訓練を実施し、防災意識の高揚に努めます。災害発生時の情報伝達手段として防災行政無線の安定活用を図るため、日常から運用するとともに、機器の整備点検を進めます。

なお、災害時における地域の方々の「共助の力」が重要なことから、自発的に防災活動を行う自主防災組織の結成を支援します。

#### 「交通安全・防犯」

交通死亡事故の抑止を最重点に、町民一丸となった運動を推進します。木古内警察署や交通安全推進委員会などと連携し、幼児から高齢者までそれぞれの対象に応じた安全教育を推進します。交通安全指導車による巡回啓発や、町内会、経済団体、青年団体、町内事業所等による街頭啓発や安全集会を開催します。

防犯意識の高揚と防犯体制強化に努め、安心安全なまちづくり住民大会を開催し、犯罪の無いまちづくりを進めます。

夜間における歩行者等の安全を図るため、地域の防犯灯の整備を推進します。本年からは、防犯灯のLED化を推進するため、改修費用に対する補助率を2分の1とします。

#### 「消費生活」

消費生活センターと連携を図り、相談体制の強化と被害やトラブルの未然防止のための情報提供を行い、消費者保護対策を進めます。

## 第5章 行財政・住民参加

第5章の主要テーマは「協働と共有に基づく行政システムづくり」であり「きこないふれあいタウン」を実現するため「行政運営」「財政運営」「住民参加・協働」「広域行政」への取り組みについてです。

### 「行政運営」

昨年、職員によります行政事務能率改善委員会を組織し、人口減少が続く中、時代に即した組織・機構の見直しや集中改革プランの見直しを行っています。平成36年度までの12年間で22名の職員を削減し、10名は非常勤職員を補充する人員配置であり、計画をしっかりと進めてまいります。職員数は減少しますが、住民サービスの低下を招かないよう、職員の資質向上に向け、研修に積極的に取り組みます。一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、住民から親しまれ信頼される役場づくりを進めます。

また、当町のまちづくりの最上位計画となる第6次振興計画の策定については、より多くの住民の意見を伺い、住民福祉の向上と住みよいまちづくりの実現を図る計画の策定に取り組みます。

新幹線開業を地域の発展の絶好の機会と捉え、「アクションプラン」の構成事業を行政と民間事業者が連携の上、しっかりと展開します。

### 「財政運営」

当町の財政運営につきまして、本年1月に改定した新たな財政収支計画に基づき、町財政の維持安定策を実行してまいります。

歳入の57%を占める地方交付税につきまして、昨年の実績や国の新年度予算が前年並みという地方財政対策方針から増額を見込んでおりますが、地方公務員給与費の臨時特例への取り組みを求められることから、引き続き国の動向を注視しながら、収支計画の見直しを進めるとともに財政調整基金への積立を図ってまいります。

財政健全化四指標においては、いずれも自治体財政健全化法の早期健全化基準を下回っておりますので、今後も安定した運営を進めます。

このような状況を踏まえ、本年の当初予算は、引き続き経常的経費の徹底した削減と、歳入については、過去の実績や地財対策を基に充分見込める計数で積算しております。歳出では、保健・医療・福祉ネットワークの構築、生活基盤や防災体制の強化、新幹線開業を見据えた広域観光連携の推進、高速交通体系の整備に向けた諸施策の実施、産業の振興・活性化、さらには、教育の充実等に努め、快適で活力に満ちたまちづくりを進める編成としております。

#### 「住民参加・協働」

広報・広聴について、広報誌やホームページの充実、防災行政無線を活用し、迅速かつ的確な情報の提供を進めます。町政懇談会を開催し、広く住民の声を聞くことに努めます。

住民参加の推進について、大型プロジェクトや振興計画などの長期計画の策定を進めるうえで、初期の段階から住民参加を企画し、誰もが意見を出しやすい会議の運営に努めます。花いっぱい運動、公園や公共施設の管理など、地域住民と行政がお互いに役割分担し、協働のまちづくりを推進します。

#### 「広域行政」

事務・事業の効率化のため、広域行政化を図るとともに、道や関係市町村と連携強化を図り、広域的な地域振興を推進します。本年、取り組む広域行政は、渡島西部広域事務組合では、消防と環境衛生業務の推進、渡島廃棄物処理広域連合では、廃棄物処理施設の運営、渡島西部地域介護認定審査会及び渡島西部地域障害程度区分認定審査会では、要介護状態や障害程度区分の審査と判定業務を行います。

また、「北海道新幹線木古内駅活用推進協議会」では、広域観光アクションプランに取り組みます。

以上、第5次振興計画の施策に沿って、平成25年度の町政執行に臨む考え方を述べさせていただきました。

終わりになりますが、恵まれた自然とたゆまぬ活力を活かして、一人ひとりが心を育み、支え合う北の大地の福祉都市『きこない』の実現を目指してまいります。

行政と議会と住民が知恵を出し合い、目標に向かって一丸となることが重要と捉え、今後とも、ふるさと木古内の輝かしい未来に向けて全力を尽くし、誠心誠意取り組んでまいります。